秩父地域水道事業の統合に関する覚書が締結されました

石木戸皆野町長　福島小鹿野町長　久喜秩父市長　大澤長瀞町長　富田横瀬町長

平成27年3月30日に皆野町役場で、秩父地域1市4町の水道事業の統合に関する覚書締結式が開催され、水道事業を統合するための基本事項について首長間で覚書が取り交わされました。

今後は、水道事業の統合を秩父広域市町村圏組合の事務とするため、規約の改正や水道事業認可申請など、平成28年4月と間近に迫る統合実現に向け、その準備を進めていきます。

■覚書の概要(要旨)

①統合の期日は平成28年4月1日とする。

②水道事業の事業統合を行い、秩父広域市町村圏組合の一事務とする。

③現在ある事務所は、存続させ包括的な業務委託を実施後に事務所の統廃合を行う。

④職員は、関係団体から派遣する。

⑤水道料金は、5年以内に統一する。統一するまでは、基準料金を設け不足分は各市町から繰り入れる。

⑥各水道事業が有するすべての資産を引き継ぐものとする。

※覚書の詳細や「秩父地域水道事業広域化基本構想(ビジョン)・基本計画」「パブリックコメント結果概要」は、秩父市水道部広域化準備室ＨＰ(http://www.city.chichibu.lg.jp/5343.html)に掲載しています。

問合せ　町民生活課　環境衛生担当　☎62-1232
秩父市水道部広域化準備室　☎25-5221（お客様サービスセンター経由）

平成28年歌会始

お題
「人」と定められました。

詠進要領
・お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首、未発表のもの。
・用紙は習字用の半紙を横長に使用し、毛筆で自書してください。

詠進の期限
9月30日(水)(消印有効)

あて先
〒100-8111宮内庁
※封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

問合せ
9月20日(日)までに宮内庁式部職あてに、郵便（郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を同封）でお願いします。

書式図（横　長）

お題　「人」
、、、、、、、
、、、、、、、
（山折り）
〒
住　所
電話番号
氏名（ふりがな）
生年月日
職　業